



OECC新中期計画

2026-2030

一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

2026年6月

OECC 新中期計画

はじめに

一般社団法人海外環境協力センター（OECC）は、1990年（平成2年）に発足し、環境汚染問題や気候変動などの地球環境問題に関する国際協力事業を開始した。時折りしも1992年6月の「国連環境開発会議」（いわゆる「リオ・サミット」）に向け、世界が大きく変貌を遂げようとする真只中における船出であった。

その後、2015年の国連総会において決議された「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成に向けた取組、「パリ協定」の実施及び脱炭素社会への移行など、OECCが手掛けてきた活動対象分野における急激な変革を反映し、国際社会は、これまでの環境分野を中心とした国際協力から、持続可能な社会形成を巡る幅広い諸課題に対応していく海外環境開発協力への進化を強く意識する時代へと移行していった。こうした国際情勢に応じ OECC は、2018年に「OECC の新たな展望」を策定し、OECC として将来に向けて進むべき包括的な活動方針を明らかにした。

また同時期に環境省が策定した「環境インフラの海外展開基本戦略」（2017年7月）を踏まえ、我が国の国際協力コミュニティーにおいては、環境インフラの海外展開に向け大きく舵が切られることになった。OECC は、この戦略方針の下、「環境インフラ海外展開プラットフォーム」（Japan Platform for Redesign: Sustainable Infrastructure: JPRSI）の事務局としての役割を担うことになった。さらに2018年より、毎年の年次総会に合わせ、OECC 初代理事長である橋本道夫先生の遺志を継ぎ、その時々々の時宜に叶った海外環境開発を巡る政策課題に関する議論に貢献していく機会として「橋本道夫記念シンポジウム」の開催を開始した。

こうした海外環境開発協力を巡る内外の動向を踏まえ、OECC は2021年、上述の「新たな展望」を見直し、「OECC 中期展望 2021」を策定した。この「中期展望 2021」は、OECC の使命と未来像を明確にしたうえで、幅広い活動領域における事業実施を通じて培った強みを発揮し、海外環境開発協力分野における中核的組織を目指し、これまでの活動を一層発展させていく方針を明らかにした。

この度、当該中期展望の最終計画年度である2025年度において、総括レビューを実施し、その結果を踏まえ、OECC の使命と未来像を再確認するとともに、これまで蓄積してきた経験と専門性を最大限動員し、海外環境開発協力分野のフロントランナーとして各種取組を一層発展していくため、今後の5ヶ年計画として新たな「中期計画」（2026-2030）（「OECC 新中期計画」）をとりまとめる。

2026年6月29日

第1章 OECCの目指す姿（使命と目指す組織像）

1 OECCの使命（Mission）

これまでの活動展開を通じ、明らかにしてきたOECCの「使命」（Mission）を次のとおり再確認する。

【使命】（Mission）

海外環境開発協力における中核的組織として、政策・制度立案支援から現場での事業実施にわたる多様な活動を通じ、世界の持続可能な社会実現に貢献する。

2 OECCの目指す組織像（Vision）

上記「使命」の達成に向けて、国境や世代を超えた新たな価値を創造・提供し、世界を取り巻く環境や社会情勢の変化等への適切な対応を可能とするレジリエントな組織として、OECCが目指す「組織像」を下記の通り定義する。

【組織像】

① 国際環境開発協力をリードする組織

- 多様なステークホルダーとの連携の下、国際的な潮流に的確に対応し、国内外の議論を主導することで、持続可能な社会の実現に貢献する。

② 持続的に成長する専門家集団

- 海外環境開発分野における知識・経験を高め蓄積するとともに、社会ニーズの変化に対応できる強固な経営基盤を構築する。

③ 人が育ち、活躍できる組織

- 職員が誇りとやりがいを持ち、多様な人材が能力を最大限発揮できる組織文化と職場環境を実現する。

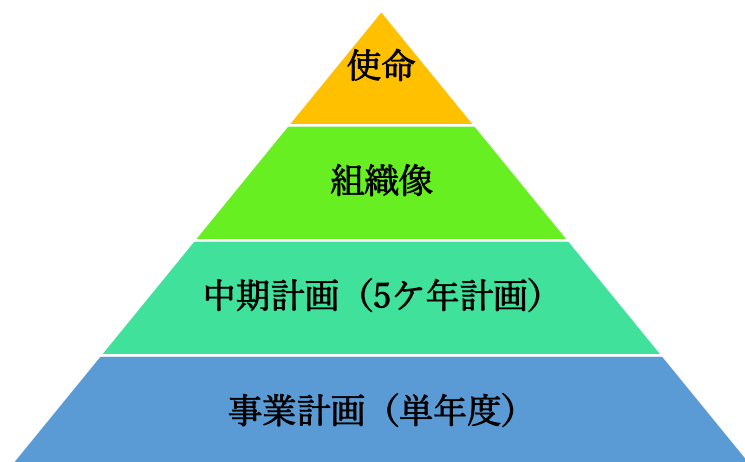


図1 OECCの使命・組織像と中期計画の体系図

第2章 OECCの主要対象領域における戦略的取組方針

OECCは、海外環境開発協力分野における事業実績を通じ、これまで培ってきた専門的知見を活かし、①気候変動問題への対応、②水・大気環境問題などに対処する地域環境管理や循環経済の推進及び③生物多様性の保全をOECCの3本柱と位置付け、幅広い活動を積極的に展開していく。

気候変動分野では、パートナー国における「国が決定する貢献」(NDC)の策定・実施に向けた各種制度作りを支援するとともに、「二国間クレジット制度」(JCM)の案件発掘・案件形成事業や情報の発信、パートナー国政府や民間企業等のステークホルダーの力向上に向けた支援事業などを推進してきた実績を有している。また、フロン冷媒のライフサイクルマネジメント(LRM)対策やパートナー国の排出量の温室効果ガス(GHG)測定・報告・検証(MRV)にかかる制度構築を通じた透明性向上においても多様な経験と高い専門性を蓄積している。

環境管理・循環経済分野では、コベネフィット・アプローチの推進事業や3R/循環経済の推進取組、化学物質・水銀対策など幅広い取組みを有機的に展開していく能力を備えている。特に、パートナー国における電気・電子機器(E-waste)リサイクルシステムを支える拡大生産者責任(EPR)の導入や、希少金属を含む資源循環の法令策定支援等、具体的な制度構築にも携わるようになってきている。

生物多様性の分野では、生物多様性の価値取引及び民間金融部門やビジネス界における生物多様性保全への貢献に関する調査事業の実施、生物多様性条約の締約国会議における日本政府代表団への支援を行っている。また、自然活用解決策や海洋資源の持続可能な開発などについても自主的な勉強会を重ねてきた。



こうした取組実績は、国内機関に加え、パートナー国政府機関・民間企業や国際機関・枠組等からも高く評価されており、新たなパートナーシップ推進のエンジンになりつつある。これら多角的な活動を統合的に展開してきた実績を踏まえ、国内外における海外環境開発を巡る昨今のダイナミックな動向を的確にとらえ、国際社会のニーズに即応できる能力と体制を備えた組織を目指していく。

図2 OECCの3本柱と主要対象領域の全体像

第3章 OECCの強み（組織力）を活かした総合的展開

本中期計画では、これまでの事業実績に基づく OECC の強みを一層発揮し、下記の通り、中核的活動領域における取組を幅広く展開していく。



図3 OECCの強みを発揮した総合力の有機的展開

(1) 政策・制度支援

OECC はこれまで、パートナー国や地域（Region）と共同開催する「環境ウィーク」における政策対話をはじめとして、コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（PaSTI）や環境インフラ普及促進事業、日中韓三カ国大臣会合（TEMM）の企画立案・実施に貢献するなど二国間・多国間の政府間政策対話や国際合意形成プロセスにおいて豊富な経験を活かし、有機的な役割を果たし、貢献している。

とりわけ各種政策の立案や制度の設計に当たっては、当該分野の専門性や課題分析能力に加え、現場での専門家活動に協力する能力、パートナー国政府との人的ネットワーク、日本の中央・地方政府の制度や取組の実態についても精通していることが不可欠であり、OECC は、これら能力を十分に備えており、今後もこの分野における専門家集団として国際社会に貢献していく。

また、合意形成プロセスへの参画経験の蓄積に裏打ちされた高い専門性を有することや、パートナー国における政治・行政文化や意思決定システム等が異なる中で柔軟に対応できる能力、また関係者との長期的にわたる協力関係に裏打ちされた信頼関係をベースとしたネットワーク形成やコミュニケーション能力が OECC の強みである。今後も、こうした経験に基づいた知見と、専門的スキルを備えた専門家集団、すなわち「二国間・多国間プロセスのファシリテーター」としての役割を果たしていく。

(2) 案件発掘・形成

「二国間クレジット制度」(JCM)は日本政府が2013年より推進してきており、パリ協定第6条に基づく主要推進メカニズムの一つとして国際社会からも一目置かれる存在となっている。現在、32ヶ国がパートナー国となり、さらなる発展に期待が寄せられていることから、今後一層のプロジェクトの案件を発掘し、優良な事業を形成していく上で、OECCはこれまで重要な役割を果たしてきており、今後とも引き続き本JCM事業の発展に貢献していく。

上述の政策対話や環境インフラのビジネスマッチングの場などを通じて新たなビジネス機会を想像していく上でも、パートナー国との協力を引き続き発展させていく。

また、OECCでは、JICA、ADB、世界銀行グループ等の開発金融に携わってきたドナーと連携し、民間企業が参画する下で、様々な資金(blended finance)を用いた投融資案件の検討を進めている。また、日本政府の各種スキームや気候技術センター及びネットワーク(CTCN)等のメカニズムを活用し、グローバルサウス諸国において、気候資金を用いた案件形成支援も進めており、これらの案件の熟度を高めていく。

さらに各パートナー国との協力の機会をフルに活用し、様々なコミュニケーションを通じ、将来的な事業形成していく上で、パートナー国やパートナー機関に伴走しながら、持続可能な開発とのシナジーを実現する将来発展型のプロジェクト形成にも貢献していく。

加えて、現場における事業開発実施に向けたファシリテーターとしての役割、また成功事例の水平展開の牽引役として貢献できることがOECCの強みであることから、今後とも途上国における投資案件開発・事業展開に貢献していく。

(3) コンサルテーション

これまで途上国政府においては、政策を立案しても実際の事業実施に繋がっていないという現実と直面することが多く見受けられる。また近年、政府での上位政策立案のみならず、施策の策定や民間企業を巻き込んだ具体的事業の開発等、その実施に至る道筋の提示などが強く求められている。

OECCは、JICA技術協力・環境省都市間連携事業の下で実施した、横浜市との連携による策定・実施支援を行っている「バンコク都気候変動マスタープラン」の下で、バンコク都予算編成措置による具体事業形成への助言の提供や、環境省ペロブスカイト太陽電池システムの実証事業形成のマッチング支援などを実施した実績がある。

このため、政策と事業とを結ぶ橋渡し役が不可欠であるが、そのためには政策や法令等に関する知見に加え、現場における政府・地方自治体・民間企業等の共通理解の促進や、利害関係の調整、案件化する事業に紐づいた課題解決に向けた助言の提供等専門的スキルを有することはOECCの強みである。今後もこうした国内外の要請に的確に応え、政策から事業展開への一貫通貫の取組を具現できるコンサルテーション機能を有する専門家集団として活動を展開していく。

(4) 能力開発

OECC はこれまで、JICA プロジェクトを通じて「タイ温室効果ガス管理機構」(TGO) との協力を推進している他、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 加盟国同士の相互協力を推進する「日・ASEAN 統合基金」(JAIF) を動員できるよう側面支援を進めてきた。また、JICA による「気候変動適応」や「気候資金研修」にかかる課題別研修、各国別に行う国別研修についても企画・運営に参画してきた。途上国における人材・組織・社会の課題対応能力の強化は、持続可能な開発を実現する上で不可欠な要素である。

このような能力向上を支援していくことが、OECC の強みであり、近年こうした対処能力を身につけた途上国が隣国に対して技術や経験の移転等を通じた協力を志向しており、協力の質的向上やコスト削減につながる効果が挙げられるよう貢献していく。さらに、研修に参加した卒業生が、新たな案件形成を行い実施につなげる例も増加している。

また OECC は、これまで国際協力事業に携わる我が国の政府機関、地方自治体、民間企業、研究機関等の職員がその潜在能力をフルに活用できるよう、事業開始段階から側面支援を提供しているが、一般に国際協力事業に動員される幅広い集団は、必ずしも途上国協力の経験が豊富な職員のみで構成されているわけではなく、場合によっては行政分野や制度、言語、意思決定の仕組みの違いなどが原因で、国際協力事業のための準備に必要以上の時間を費やしたり、相手国のカウンターパートとのコミュニケーションを図るうえで、困難に直面したりすることも見受けられる。こうした状況を未然に解消し、側面支援を提供できることは OECC の強みである。今後も、これまで培った経験、ノウハウをフル活用し、関係者が一層円滑かつ効果的に協力活動に従事できるよう側面支援を提供していく。

(5) 情報発信

OECC は、これまで「炭素市場エクスプレス」や「化学物質国際対応ネットワーク」、「黄砂飛来情報」の構築・運営を通じ長年にわたり環境省の情報発信・アウトリーチ活動に貢献してきた実績があり、このような戦略的広報・情報発信の経験が OECC の強みとなっている。また上述のとおり、日本政府による JCM の取組情報の発信のプラとフォーム運営についても主要な役割を果たしてきた。

今後、我が国の海外環境開発協力の展開において新しいパートナーを開拓していくためには、情報発信やアウトリーチを戦略的に展開し、将来のパートナーに対し、我が国の活動に関する情報をわかりやすい形で情報発信していくことが極めて重要であるが、これまでの経験をフルに活かし、訴求力のある戦略的な情報発信を引き続き行っていく。

(6) 会議運営

OECC は、国際的政策課題等のサブスタンスを十分に踏まえながら、アジェンダ設定を行い、関係者の合意形成や意思決定をファシリテートしており、またロジスティクス面においても、国際プロトコルを踏まえ、様々な場面にふさわし

い企画運営を行うスキル・ノウハウを蓄積している。この様にサブスタンス面と合わせた統合的な会議運営を円滑に実施できるのも OECC の強みの一つであることから、上述の強みをフルに発揮して、海外環境開発協力分野における中核的役割を果たすべく、方針の立案、実施計画の作成、合意形成、事業の実施、情報発信など多様な活動を含むプロジェクトに対する総合的な協力を展開していく。

OECC は、その強みを発揮した総合力の有機的な展開を通じ、国内外の政府機関、地方公共団体及び民間企業等におけるそれぞれのニーズやギャップを認識したうえで、様々なりソースを踏まえ、パートナー国との双方向のコミュニケーションを円滑に図り、課題解決に向けた活動を誘導していくファシリテーター的な役割を担い、パートナー国における持続可能な社会実現に貢献していく。

(7) 強みを総動員した総合的取組

OECC の強みの主要要素を自由自在に組み合わせ、国内外のクライアントやパートナーのニーズや課題解決に即した取組を実施していくことが求められている。とりわけ OECC は、政策立案への協力から現場における事業実施に至るまでのきめ細かなコンサルテーションを通じ、一気通貫の取組を実現できる能力を備えている。

また一方通行的な協力ではなく、パートナーが抱えるニーズや課題を深く理解し、既存の知恵、経験、技術等の活用、また現場に適合した新たなソリューションの創出（コイノベーション）を心がけ、これまでの事業実施経験を通じて培ってきた幅広いネットワークをフルに活用するなど OECC の強みを発揮した総合力を有機的に展開することにより、世界の持続可能な社会実現に貢献していく。

第3章 会員活動の更なる展開

OECC は、これまで技術交流部会を中心に、その時期に応じ、会員相互の国際社会における動向に対する認識向上等に努めてきた。具体的には、若手リーダーズ研修では、「途上国における気候変動対策推進に向けた日本の貢献」や「気候変動対策における都市の役割」及び「気候変動にレジリエントな開発」(Climate Resilient Development: CRD)などをテーマにしたグループ討論形式での勉強会を開催してきた。

また OECC セミナーでは、「民間JCMと都市間連携の将来展開」や「環境分野における新たな政策方針」に係る説明会などを開催している。

さらに各種国際会議の結果報告会では、気候変動枠組条約や生物多様性条約の締約国会議における国際交渉の実態やその結果及び将来に向けた方向性などについて、国際交渉の最前線において携わってきた政府機関の担当職員からの報告を聞くとともに、関係者との意見交換の場を設けている。

加えて、(一社)「持続可能性社会推進コンサルタント協会」(SUSPCA)との共同セミナーでは、これまで「海洋プラスチックごみ問題への国内外における対応」や「国際的な循環経済形成の動向と展望：3Rから循環経済へ」などをテーマに、こうした分野の最前線で活躍する官民を代表する有識者を交えた意見交換の場を通じて、国内外において循環社会形成に向けた最新動向について共有する機会を設けてきている。

OECC は今後とも、技術交流部会を中心として、国際社会が直面する地球環境問題や持続可能な社会形成を巡る諸課題の解決策を模索するため、国内外の第一線で活躍中の専門家を交えたセミナーを開催するとともに、気候変動枠組条約や生物多様性条約、フロン条約・議定書の締約国会議の報告会などを通じ、国際社会が直面する様々な課題解決に向けた最新動向について認識を深めるとともに、会員各位の能力向上を図り、あらゆる機会を通じ、会員相互の交流促進に努めていく。

第4章 戦略的アウトリーチ

OECC の使命を達成するためには、関係政府機関や国際機関はもとより、民間企業、地方公共団体及び市民団体等幅広いステークホルダーの理解と協力が不可欠である。このため多様なステークホルダーに対し、OECC がどのような理念のもとに活動をどのように展開しようとしているか等の情報を適時、適切に共有できるよう平素より努めていくことが求められており、これらアウトリーチ活動を戦略的に実施していくことが必要である。

OECC は、「戦略的アウトリーチ・タスクフォース」(Taskforce for Strategic Outreach: TSO) を中心に、社会との信頼関係の構築・維持・発展を目指し、国内外の幅広いステークホルダーに対する情報発信、コミュニケーションの積極的展開による、OECC のブランド力、イメージの向上を通じ、組織の価値を高めていく。また OECC 活動に関する情報発信及び人材確保ツールの開発・運用を推進していく。

さらに、次の活動を「戦略的アウトリーチの3本柱」として取り組んでいく。

- ① OECC の活動をより分かりやすく、タイムリーに発信できるウェブサイトの管理運用
- ② OECC の活動を伝える電子版(メールマガジン)での OECC LETTER (季刊) の発行
- ③ シンポジウムや国際会議、部会活動及び職員が関わった事業活動の、ウェブサイトや SNS を通じた効果的な情報発信

第5章 中期計画の進捗管理

2026年度より毎年度、本中期計画に基づき実施する活動実績を踏まえ、翌年度の事業計画を策定し、2030年度には、総括レビューを行い、同年度に次期「OECC中期計画（2031～2035）」を策定する。

2026年度	本中期計画に基づく本格始動
2026～2030年度	本中期計画に基づく毎年度の事業実績を反映した次年度事業計画（案）を作成し、理事会に進捗報告
2030年度	総括レビューの実施及び「OECC第3期中期計画（2031～2035）」の策定

【資料編】

【資料1】「OECC 中期展望 2021」のレビュー

資料1

中期展望 2021 の総括レビュー結果（総括から引用）

OECC は、本「中期展望 2021」において明らかにした OECC の使命、基本理念の実現を目指し、OECC がこれまで培ってきた知見、専門性を踏まえた「OECC の強み」を構築してきた。これらの強みとしては、①政策支援、②案件発掘・形成、③コンサルテーション、④能力開発、⑤情報発信、⑥会議運営及び⑦総合的取組に整理されており、それらの中核的活動領域において各種事業をダイナミックに展開することにより、国際社会における脱炭素・持続可能な社会形成の実現に向けて貢献してきた。

今回のレビューを通じて明確にされた OECC の有する専門性や人材、及びネットワークを今後ともフルに活用し、海外環境開発分野のフロントランナーとして、一層飛躍していくことが期待されている。